

三鷹駅南口中央通り東地区再開発ニュース

第18号

(平成23年1月発行)

発行：三鷹駅南口中央通り東地区再開発協議会
独立行政法人都市再生機構東日本支社
三鷹都市再生事務所
連絡先：0422-70-0556(都市機構)



トピックス

協議会第20回勉強会の報告
協議会第21回勉強会の報告



協議会第20回勉強会の報告

平成22年12月10日(金)、機構三鷹都市再生事務所にて第20回勉強会が開催されました。

権利者(7名)の他、オブザーバーとして三鷹市、㈱まちづくり三鷹、機構等が出席しました。

関係機関への相談等について、三鷹市及び機構から報告がありました。

また、三鷹中央ビルが売却されて、新しい所有者が再開発協議会に加入したため、1月の協議会から出席していただくことを報告しました。

その他、駐車場部会の設置について検討された結果、部会を設置することが決定しました。

《関係機関への相談等について》

- ・検討している計画案について、関係機関等への相談を始めている。前もって相談することで、今後の協議をスムーズに進めたい。
- ・都市計画、交通計画、施設計画、景観計画、駐車場・駐輪場、バリアフリー問題等についても相談を進めていく。
- ・車両交通計画について所轄警察署に相談した結果、駐車場入口を横断する歩行者により待機車両がさくら通りにはみ出してしまう可能性があるとの意見があった。駐車場入口からさくら通りまでの距離をもう少し設けたほうがよいのではないかと指摘が出ている。
- ・計画案は、相談の結果受けた指摘を踏まえて修正・変更することも考えられる。

《権利者からの意見》

- ・さくら通り側に駐車場の出入口を設けることはできないのか。道路で捌くのではなく、一旦敷地内に入れてしまってから処理できないのか。
- ・負荷のかかる駐車場出入口は、1つにまとめてしまったほうがよいのではないのか。
- ・駅前の方から来て右折ラインで詰まっているとさくら通りが渋滞になるのではないのか。



協議会第21回勉強会の報告

平成 23 年 1 月 21 日(金)、機構三鷹都市再生事務所にて第 21 回勉強会が開催されました。

権利者(11名)の他、オブザーバーとして三鷹市、㈱まちづくり三鷹、機構等が出席しました。

三鷹中央ビルの新しい所有者として、協議会に加入された㈱エクセルケアーズさんの代理人である㈱ノモスコポーレーションさんに今後の協議会に出席していただくことになりましたので、ご挨拶をいただきました。

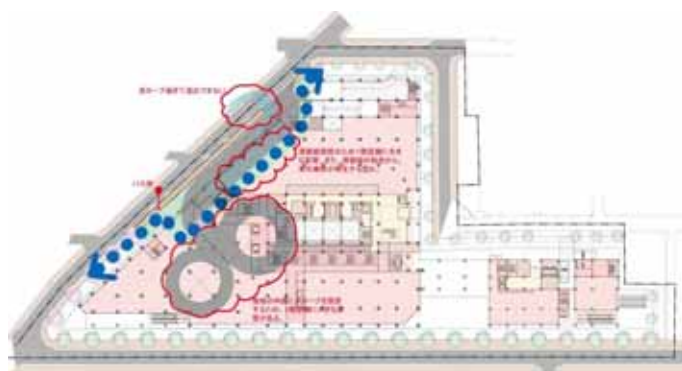
また、駐車場出入口の検討結果、地権者合意形成の状況、地質調査等について機構から、三鷹駅前地区まちづくり連絡会について三鷹市から、それぞれ報告がありました。

《駐車場出入口設置場所の検討について》

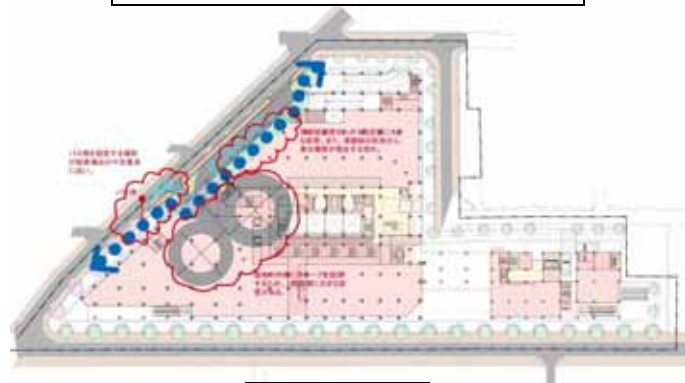
- ・第 16 回協議会勉強会検討案に対して、車両出入口をさくら通りにまとめられないかとの意見があったので、検討を行った。
- ・パターン は、左折アウトする車両が曲がりきれない。
- ・パターン は、待機レーンで滞留車両からの乗り降りが発生するリスクが出てくること、出入口とバス停が近すぎることから難しい。
- ・パターン は、店舗に面して大きなスロープが必要となり、1 階店舗が大きく削られてしまうこと、スロープの安全対策によりさくら通り側の店舗視認性が著しく落ちてしまうことから難しい。
- ・どの案においても、地区西側から来た車両でさくら通りの右折渋滞が発生しないように、さくら通り以外の場所にも駐車場出入口を設置しなさいと指導されかねない。また、中央通り側の 1 階店舗が大きく削られてしまう。
- ・結果として、さくら通りに出入口をまとめることは、少し難しいのではないかなった。



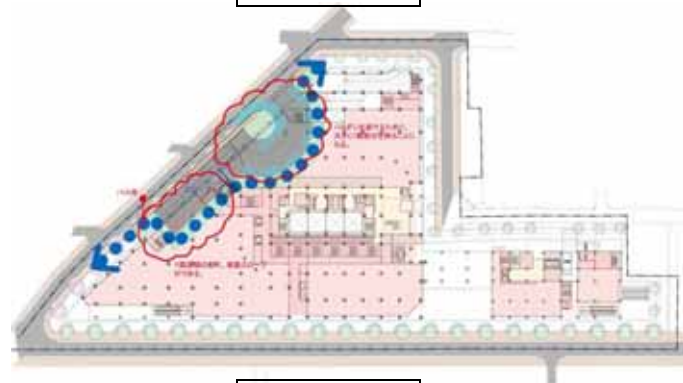
第 16 回協議会勉強会検討案



パターン



パターン



パターン

この案は検討のためのたたき台であり、関係者の同意を得たものではありません。